

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
町民課	やまゆり保育園	4月13日(月)から5月2日(土)までの間、家庭での保育が可能な方は、登園を自粛。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対し、家庭で保育ができる場合、登園の自粛を依頼(4/10)した。 ・詳細な健康状態の確認(検温等)を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力窓の開放を行う。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
町民課	雪窓保育園	4月13日(月)から5月2日(土)までの間、家庭での保育が可能な方は、登園を自粛。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対し、家庭で保育ができる場合、登園の自粛を依頼(4/10)した。 ・詳細な健康状態の確認(検温等)を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
町民課	東原児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間(4/14～4/23)は、利用者を制限をして受け入れる。 ・6月末まで自由来館を禁止する。 ・6月末まで「ひだまりっ子」「合同ひだまりっ子」を行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間中は1、2年生のみの受け入れとする。 ・健康状態の確認を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
町民課	大林児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間(4/14～4/23)は、利用者を制限をして受け入れる。 ・6月末まで自由来館を禁止する。 ・6月末まで「ひだまりっ子」「合同ひだまりっ子」を行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間中は1、2年生のみの受け入れとする。 ・健康状態の確認を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 	換気の悪い密閉空間	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
町民課	井戸沢最終処分場	通常通り開場する	<ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状がある場合は入場を禁止します。 ・今後状況によってはエリア分け（例：しなの鉄道北側、同南側）し、場内への入場制限をお願いすることがあります。 ・不燃ごみについて、なるべく収集日（水曜日）の利用をお願いする。 	換気の悪い密閉空間	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者が場内で一か所に集まらないよう、指導する。 ・周辺道路及び場内の安全に配慮しつつ場内入場者を制限（調整）する。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
建設水道課	桜ヶ丘団地集会所	引き続き、自粛を要請するが、一定条件を満たした場合のみ使用を認める。 4月25日から5月6日までの緊急事態宣言期間は施設の利用を禁止する。 以降は、動向を見て対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間での開催 ・必要最低限の少人数制とする ・体調不良者は参加させない 	換気の悪い密閉空間	利用時間に応じて、適宜に換気を行う。 利用者は、利用前後の施設備品のアルコール消毒を行う。
				多数が集まる密集場所	役員及び関係者のみの少人数制で短時間に行う。
				間近で会話や発声をする密接場面	間隔を空け、マスク着用で行う。
建設水道課	雪窓公園 龍神の杜公園	複数人による飲食を伴う宴会花見などを禁止とする。 宴会等の禁止及びマスクの着用、うがい、手洗いの励行の看板設置	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間での利用 ・体調不良者は利用しない 	換気の悪い密閉空間	複数人による花見の禁止 間隔を空け、マスクを着用する。
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
産業経済課	信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替交流施設	次の場合を除き、施設及び備品の利用の全面禁止 【利用禁止の例外】 ①災害発生時等の指定避難所等としての利用 ②事故発生時等の緊急的な利用 ※②の場合、利用時に利用目的、人数等を産業経済課農政係に連絡することとする。		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
産業経済課	信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替ラウベ	現状どおり利用 ・緊急事態宣言前からの滞在者は、右記諸条件を付したうえで利用。 ・緊急事態宣言前に滞在していない者には、往來の自粛要請。	・会食、共同作業,不要不急の外出等の自粛 ・政府の緊急事態宣言の対象地域との往來自粛 ・共同農機具使用時の手袋の着用、使用後の手洗い ・新規ガルテナーの募集停止	換気の悪い密閉空間	ガルテナー同士の交流（会食等）の自粛要請
				多数が集まる密集場所	ガルテナー同士の交流（会食等）の自粛要請
				間近で会話や発声をする密接場面	ガルテナー同士の交流（会食等）の自粛要請
教育委員会	御代田北小学校 御代田南小学校 御代田中学校	・4月13日（月）給食後から5月6日（水）まで臨時休校する。 ・健康の様子や生活の様子、学習の様子を確認するため、臨時休校期間中に中間登校（2時間程度）を実施する。 ・3つの密を避けるため、学年別に分散した登校とし、集団登校は行わない。 ・登校した際は、右記、諸条件、予防対策を確実にとる。	【小学校 中間登校日】 4月17日（金）午前 4月24日（金）午前 5月1日（金）午前 【中学校 中間登校日】 1回目：4月16・17日午前・午後 2回目：4月21・22日午前・午後 【諸条件】 ・各家庭で健康観察、検温を行う。 ・昇降口で手の消毒を行う。 ・マスクを着用し、手洗い、うがい等を行い、換気を行う。（マスク作成を保護者に促す） ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。 ・校内放送を活用し、密集しないようにする。	換気の悪い密閉空間	・換気を小まめに行う。 ・換気は2方向の窓を同時に広く開けて行い、衣服等による温度調整に配慮する。 ・ドアや窓はなるべく開けておく。
				多数が集まる密集場所	・大人数が長時間集まる集会などを行わない。 ・座席を可能な限り離す。
				間近で会話や発声をする密接場面	・座席を前に向けて着席する。 ・顔を突き合わせての活動は行わない。 ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。
教育委員会	御代田町立図書館	4月3日(金)から6月末まで休館		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	複合文化施設 まなびの館	4月13日(月)から6月末まで休館。		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	浅間縄文ミュージアム	4月3日(金)から6月末まで休館		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
教育委員会	中学校体育館	4月15日(水)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	中学校校庭	4月15日(水)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	南小学校体育館	4月15日(水)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	南小学校校庭	4月15日(水)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	北小学校体育館	4月15日(水)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	北小学校校庭	4月15日(水)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	社会体育施設 (テニスコート除く)	4月23日(木)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
教育委員会	テニスコート	5月1日(金)から5月末まで貸出し停止		換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	
				間近で会話や発声をする密接場面	
議会事務局	議場 委員会室	①議員、職員、傍聴者にはマスクの着用を推奨する。 ②手指の消毒をお願いし、消毒用アルコールを配備する。 ③ドアノブなど、毎日のアルコール消毒を行う。 定例会及び毎月の常任委員会は通常通り開催する。	①議員、職員、傍聴者にはマスクの着用を推奨する。 ②手指の消毒をお願いする。及び施設内の消毒・定期換気の実施。 ③委員会室での会議は座席の間隔を確保する。 (各委員会別日開催) ④傍聴を中止してインターネット配信を行う。	換気の悪い密閉空間	1日2回程度1時間ごとに換気を行う。
				多数が集まる密集場所	可能な限り間隔を開けて席を設ける。
				間近で会話や発声をする密接場面	傍聴席に余裕がある場合は、間隔を開けて座ってもらうようお願いする。の中止。

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

所管課	施設名	緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策		クラスター予防対策の内容	
		町が管理する各施設等の対応・対策	各施設等の利用に当たっての諸条件	クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク)	具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫)
保健福祉課	町保健センター	通常どおり保健事業に限り使用する。 * 国、県の指導に従い、緊急事態宣言等の状況に応じ事業延期する。	対象者には、参加前の検温と発熱、咳、そのかぜ症状がある時には欠席いただくよう通知をする。 参加者には、咳エチケット及び入場前に手指のアルコール消毒の徹底をお願いします。	換気の悪い密閉空間	空調を換気モードに設定し、1時間おきに窓を開け換気を行う。もしくは常に窓を開けておく。
				多数が集まる密集場所	時間差受付等を実施し、参加人数を減少させる。
				間近で会話や発声をする密接場面	スタッフはマスクを着用し、参加者にもできるだけマスクの着用をお願いします。
消防課	御代田町消防団分団詰所	使用目的を限定 ●災害時の参集及び待機 ●資機材点検時	使用者限定（消防団員のみ）	換気の悪い密閉空間	車庫内での作業時は、シャッター開放。
				多数が集まる密集場所	・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回（5～10分程度） ・手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着の励行
				間近で会話や発声をする密接場面	・座る際は、席間を空ける。 ・間近での会話や発生を避ける（最小限に）。
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※2階会議室以外	通常運用	風邪症状がある職員は療養休暇	換気の悪い密閉空間	・定期的なドア開放による換気の実施。
				多数が集まる密集場所	・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回（5～10分程度） ・手洗い、うがい、咳エチケットの励行
				間近で会話や発声をする密接場面	・接客カウンター及び机等の使用後のアルコール消毒 ・食事は、皿盛りにせず、個別に分ける。
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※2階会議室	施設利用者の制限 ●消防署員による会議及び訓練等 ●消防団幹部会議 ●消防委員会 ●危安協・防管協 ●入札	風邪症状がある場合は入室禁止	換気の悪い密閉空間	
				多数が集まる密集場所	・利用前後の手指アルコール消毒。 ・居室内の定期的な換気の実施。
				間近で会話や発声をする密接場面	・使用後のテーブル等のアルコール消毒。 ・使用後の手洗い、うがいの実施。 ・着座の場合は、席間を空ける。